

平成 2 2 年 度

教 育 行 政 執 行 方 針

北 広 島 市 教 育 委 員 会

I はじめに

II 主要施策の推進

1 学校教育の推進

- (1) 心豊かに、大志をいただき、たくましく生きる子どもの育成
 - ①「優しい心を持って感性を磨く子ども」の育成
 - ②「高い志をもち未来を切りひらく子ども」の育成
 - ③「健やかな体でたくましく生きる子ども」の育成
- (2) 豊かな教育活動を推進する教育環境の整備

2 社会教育の推進

- (1) 市民の生涯学習活動への支援
- (2) 子どもの豊かな心を育む地域活動の推進
- (3) 豊かな感性を育てる芸術文化活動の推進
- (4) 生涯学習を支える読書活動の推進
- (5) 心身ともに健康で豊かに生きるスポーツ活動の推進

III むすび

I はじめに

平成22年第1回定例会の開会にあたり、教育行政執行方針を申し上げます。

今日、教育をとりまく環境が大きく変化する中、国においては、21世紀を切りひらく、心豊かでたくましい日本人の育成を目指し、教育基本法の理念を踏まえた諸改革を進めております。

本市におきましては、教育基本計画に基づき、学校教育・社会教育の両分野を有機的に連携し、家庭・学校・地域の協力のもとに教育行政を推進しております。

本年度は、広く生涯学習の視点に立って策定された現行の教育基本計画の最後の年であり、地域社会の形成者として心身共に健康な人づくりを目指し教育行政を展開してまいります。

また、市の新たな総合計画に合わせ、教育委員会としても教育基本計画を策定し、教育の動向や課題を見据えた教育行政を進めてまいりたいと考えております。

II 主要施策の推進

教育行政の執行に当たって、各分野における主要な施策について申し上げます。

1 学校教育の推進

はじめに、学校教育の推進についてであります。

(1) 心豊かに、大志をいただき、たくましく生きる子どもの育成

本市の学校教育は、21世紀を生きる子どもたちが夢や目標に向かって

共に学び合い、心豊かで、たくましく生きていくことができる資質や能力の育成を目指しております。

そのためには、豊かな心、確かな学力、健やかな体の調和のとれた育成を重視し、将来、社会において自立して生きていくために必要とされる「生きる力」を培っていくことが重要であると考えております。

① 「優しい心を持って感性を磨く子ども」の育成

優しい心を持って感性を磨く子どもの育成についてではありますが、子ども一人ひとりが、地域社会の一員として健全に成長していくためには、家庭・学校・地域が連携の基に、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むことが極めて大切であります。

道徳教育につきましては、豊かな道徳性を養う指導の工夫やさまざまな体験活動の充実に努めるとともに、子どもたちの心に響く教育を推進してまいります。

平和教育につきましては、「子ども大使交流事業」や各学校における集会活動、道徳の時間などを通じて平和の大切さを考え、行動する態度や実践力を育成してまいります。

福祉教育及び人権教育につきましては、現在改訂作業を進めております市独自の福祉読本、「ともに生きる」を有効に活用するとともに、人権教室の実施や高齢者などの疑似体験を通して、支えあう心と人間尊重の精神を育ててまいります。

教育相談体制につきましては、全ての小中学校に心の教室相談員を配置するとともに、中学校にはスクールカウンセラーを配置し、相談員の研修

などの充実を図り、児童生徒の悩みや不安などの解消に努めてまいります。

なお、いじめ、不登校などにつきましては、学校や関係するNPOとの連携のもと、適応指導教室（みらい塾）の充実を図るなど支援体制の整備に努めてまいります。

また、携帯電話などによるいじめや犯罪の防止に向け、情報モラルや危険回避能力の向上、薬物乱用防止に向けた指導を進めるほか、保護者に対しても情報の提供や啓発に取り組んでまいります。

インターンシップ（職業体験学習）につきましては、引き続き全中学校において実施するとともに、小学校においても実施するよう努め、社会性や勤労観・職業観の育成を図ってまいります。

② 「高い志をもち未来を切りひらく子ども」の育成

高い志をもち未来を切りひらく子どもの育成についてであります。子ども一人ひとりが、学習意欲を高め、基礎・基本をしっかり身に付け、それらを活用していくことができる確かな学力を向上させていくことが大切であります。

確かな学力につきましては、これまでの3回の「全国学力・学習状況調査」の結果から、基礎的・基本的な内容は身につけているものの、学習や生活への活用が課題であることから、引き続き「北広島市学校改善プラン」を作成し、学習指導の更なる充実を図ってまいります。

なお、専門的知識を持つ人材を活用して質の高い授業を行うとともに、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行う授業補助員制度につきましては、配置時間数の拡大を図ってまいります。

外国語教育につきましては、小中学校において、2名の英語指導助手の有効な活用を図るとともに、教員の研修や指導教材の充実に努めてまいります。

③ 「健やかな体でたくましく生きる子ども」の育成

健やかな体でたくましく生きる子どもの育成についてであります。子ども一人ひとりが健康で安全に過ごすことができるよう、望ましい生活習慣を身に付け、積極的に運動に親しみ、体力の向上を図ることが大切です。

食教育につきましては、現在、改訂作業を進めております「食の課題と指導の手引き」を活用し、栄養教諭を中心に給食の指導など教育活動全体の中で取り組んでまいります。

体力づくりにつきましては、平成21年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、持久力や瞬発力などに課題があることから、子どもたちがより一層運動に親しむ環境づくりなどに努めてまいります。

健康管理につきましては、各種検診を実施するとともに、学校・保健所等、関係機関と緊密に連携し、食中毒やインフルエンザなどの予防に努めてまいります。

(2) 豊かな教育活動を推進する教育環境の整備

豊かな教育活動を推進する教育環境の整備についてであります。子どもたちが、安全に学校生活を送ることができ、充実した学習活動に取り組めるよう、多様な支援体制や補助制度を整備することが大切です。

幼稚園教育につきましては、各幼稚園が行う研修等の教育活動に対する支援を充実するとともに、小学校での生活や学習が円滑に行われるよう、幼稚園と小学校の連携、交流を促進してまいります。

学校支援ボランティアにつきましては、学習活動の支援や環境整備等、地域の人材を生かす活動を引き続き進めてまいります。

また、「東部地区学校支援地域本部事業」の成果を踏まえ、全学校で活用できるよう検討を進めてまいります。

特別支援教育につきましては、適切な教育的支援を行うために、小学校の特別支援教育支援員及び介助員の増員を図り、児童生徒一人ひとりの状況に対応した指導の充実に努めてまいります。

開かれた学校づくりにつきましては、学校評議員制度や学校関係者評価の定着を図るとともに、ホームページをはじめ各種広報活動の充実を図り、地域に対する情報提供に努めてまいります。

特色ある学校づくりにつきましては、各学校が地域の教育力や教育資源を生かすなどして取り組む本市の教育実践課題である環境、福祉、人権、平和教育活動への支援を行ってまいります。

教職員の資質向上につきましては、北海道教育委員会や石狩教育研修センター等が行う各種研修事業への参加促進を図るとともに、「北広島市教育研究会」等と連携を図り、研修の充実に努めてまいります。

教育における経済的支援につきましては、就学が困難な児童生徒の保護者に対する支援、高校生に対する奨学金等の支給を行うとともに、新たに、「ことばの教室」や発達障害をもつ児童の通級指導教室への通学費を支援してまいります。

学習環境の整備につきましては、新学習指導要領の全面実施に向け、引き続き算数・数学、理科等の教科に必要な実験器具等の整備を進めるとともに、未整備となっている中学1年生の机・椅子を新JIS規格に更新してまいります。

学校におけるICT(情報通信技術)化の推進につきましては、各教室に整備したプロジェクター、電子黒板の活用技術の向上を図るため、教職員の研修会等を実施してまいります。

学校施設の整備につきましては、西の里中学校や大曲小学校等、小中学校5校について耐震化工事及び大規模改造工事を実施してまいります。

また、大曲東小学校のエレベーター設備の設置に向けた実施設計を行うとともに、北広島団地内小学校の統合校の整備につきましては、大規模改造工事や耐震化工事の実施設計を行い、安全で安心な教育施設整備に努めてまいります。

北広島団地内4小学校の学校統合につきましては、より良い教育環境の整備や教育課程の編成、児童の安全対策などについて、統合準備会の意見を聞きながら検討を進めていくとともに、学校間の交流事業を実施し、平成24年4月開校に向け、準備を進めてまいります。

2 社会教育の推進

続きまして、社会教育の推進についてであります。

生涯学習社会を実現するため、市民一人ひとりが、あらゆる機会にあらゆる場所で学習することができ、その成果を適切に生かすことができるよう、学習機会の拡充や学習情報の充実が重要であると考えております。

(1) 市民の生涯学習活動への支援

市民の生涯学習活動への支援についてであります。学習の成果を生かした連携・交流活動が着実に成果をあげている西部、西の里、大曲の各生涯学習振興会に対し、一層の支援と連携を図ってまいります。

また、未設置の地域につきましても、関係機関との協議を行い、設立に向けた準備を進めてまいります。

障がい児（者）の学習機会や社会参加につきましては、フレンドリーセンター事業等を市民との協働により進めてきており、より一層の充実を図ってまいります。

国際交流につきましては、「北広島国際交流協議会」との連携により、カナダ・サスカトゥーン市への高校生6名の派遣事業を行うほか、国際理解に関する交流事業もあわせて実施してまいります。

公民館活動につきましては、各種講習会の開催や、生活課題の解決に向けた学習機会の提供など、学びを通じたコミュニティづくりに向け、地域に密着した活動を進めてまいります。

(2) 子どもの豊かな心を育む地域活動の推進

子どもの豊かな心を育む地域活動の推進についてではありますが、近年の子どもを取り巻く環境の変化に対応し、家庭・学校・地域が一体となって、青少年をあたたく守り育てる活動を一層充実してまいります。

家庭教育への支援につきましては、公民館活動や各地区生涯学習振興会活動の中で、子育てサークル等とも連携し、「幼児教育を考える講演会」や「子育て支援学級」などに引き続き取り組んでまいります。

青少年の健全育成につきましては、各地区の青少年健全育成連絡協議会や関係団体等と連携し、安全・安心な環境づくりや、子どもの体験活動など、地域が主体的に取り組む事業の支援に努めてまいります。

青少年の事件・事故の未然防止や危険回避につきましては、新たに「子ども安全安心通報システム」を活用し、迅速な情報提供に努めてまいります。

青少年の問題行動の広域的な対応につきましては、「五地区広域補導連絡協議会」や近隣市町のネットワークによる情報交流を促進し、取り組みを強化してまいります。

(3) 豊かな感性を育てる芸術文化活動の推進

豊かな感性を育てる芸術文化活動の推進についてではありますが、芸術文化を身近に感じ、それを楽しみ、あるいは主体的に活動できる環境を整え、市民一人ひとりの豊かな心を育むことにより、創造性に富むまちづく

りを推進してまいります。

芸術文化創造プランにつきましては、「北広島市文化振興計画」の後期5ヶ年の見直しを含め、芸術文化の創造を担う人材の育成と活動の場の創出などを目的としたプランの策定を進めてまいります。

芸術文化ホールの運営につきましては、窓口業務の委託を拡大し、開館を9時半から9時に早めるとともに、施設予約を祝日・夜間も可能とするなど、利便性の向上を図ってまいります。

また、市民団体との協働により多様な鑑賞機会を提供していくとともに、主体的な芸術活動や発表の支援や若手芸術家育成事業を継続してまいります。

各地区における文化活動につきましては、芸術文化団体の発表の場となる文化祭等、特色ある豊かな文化活動への支援を継続してまいります。

文化財の保存・継承につきましては、引き続き「まちを好きになる市民大学」を実施するなど、「北広島市エコミュージアム構想」の推進に対する市民の理解と普及に努めるとともに、北広島の歴史遺産を保存、活用してまいります。

(4) 生涯学習を支える読書活動の推進

生涯学習を支える読書活動の推進についてであります。世代を超えて行われる市民の読書活動は人づくり・まちづくりを支える重要な活動であり、引き続き図書館及び地区分館の機能向上に努めてまいります。

学校図書館につきましては、各校の実状に合わせ、新しい図書への入れ

替えと図書室の改修・整備を継続するとともに、朝読書の励行等、読書指導の充実を図ってまいります。

また、「北広島子どもの読書活動推進計画」に基づき、幼稚園・保育園における読書活動を支援してまいります。

(5) 心身ともに健康で豊かに生きるスポーツ活動の推進

心身ともに健康で豊かに生きるスポーツ活動の推進についてですが、健康づくりに対する意識の高まりとともに、市民一人ひとりが自ら、スポーツを通じた健康・体力づくりに取り組むなど、生涯スポーツ社会の実現が求められております。

スポーツ・レクリエーション活動の推進につきましては、健康ウォーキングや歩くスキーの集いなど、誰もが参加することができるスポーツ大会や講演会等を実施してまいります。

「北広島少年スポーツアカデミー事業」につきましては、子どもたちの夢を実現するため、引き続きジュニアスポーツ選手の強化育成や底辺拡大、指導者養成事業等の充実を図ってまいります。

第5回目を迎える「はまなす杯全国中学生空手道選抜大会」につきましては、北広島市を広く全国にPRするとともに、北海道空手道連盟との連携を強め、さらに大会の充実を図ってまいります。

体育施設の整備につきましては、西部プールの建設工事を平成23年度のオープンに向け実施するほか、総合体育館の大規模改修に向けた改修計画の検討を進めており、今後とも、スポーツ環境の充実に努めてまいります。

す。

Ⅲ むすび

以上、平成22年度教育行政の各分野における主要な方針を申し上げました。

未来を担う子どもたちの健やかな成長と、市民が生き生きと活動する生涯学習社会の実現を目指し、家庭・学校・地域と一体となり、本市教育のより一層の充実に努めてまいります。

終わりになりますが、議員並びに市民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。